

2015年11月9日

西東京市長 丸山浩一 殿

田無公民館・中央図書館の市民会館への
「合築複合化案」の再考を求める市民の会

代表 鈴木治夫

〒188-0013

西東京市向台町 6-12-6

電話 042-460-8899

3 館合築複合化についての要望書

今年の7月に突如として「西東京市合築複合化基本プラン策定懇談会」（以下懇談会）が要綱設置され、田無公民館、中央図書館を西東京市民会館に「合築」するとの案が進行していることを知り、驚愕しているところです。

これまでの経緯を調査し、懇談会の傍聴を行う中で、本案には多くの問題があることが判明しました。仮にこのまま進行して結論に至ることがあれば、西東京市の行政史に大きな汚点として残る問題となることは必至です。

よって、私たちは次のことを要望いたします。

【要 望】 田無公民館、中央図書館を西東京市民会館に合築する計画案の白紙撤回を求めます。

【理 由】

第1に、市民ニーズに逆行し、学習権・教育を受ける権利を侵害する計画である。

★通勤・通学及び買物帰りに、高齢者でも親子でも寄れるようにと建設された中央図書館・田無公民館は、多くの市民が利用しています。現在の地を移動することは、利便性が大きく損なわれ、市民の学習権・教育を受ける権利の侵害です。

★3館の現有床面積を大幅に圧縮しなければこの計画をなし得ないことが明白な中で計画が進行しており、社会教育活動・文化活動の益々の環境整備を望む民意を無視するもので、市民の学習権・教育を受ける権利の侵害です。

第2に、まちづくりの視点が欠けている。

★当市は、特筆すべき特徴がないと言われながら、首都圏のベッドタウンとして住み心地の良さが評価されています。その上で、このまちの知的・文化的水準の維持・向上のためには、拠点となる施設の充実・拡大が必須です。施設の配置・移動にはまちづくりの視点が欠かせません。

その意味においても、この本3館合築複合化案は絶対に認められません。

- ★まちづくりの視点から、次の次、100年先を見越した公共用地の利活用を考えて、保有用地の有効利用を考えるべきです。

第3に、立案審議の過程に問題がある。

- ★庁舎統合問題との関連で急に本案が浮上したプロセスが不透明です。
- ★懇談会が文化振興課の所管になっていることは理解できません。
市民会館の所管は文化振興課ですが、図書館、公民館は教育委員会社会教育課の所管であり、文化振興課のみが懇談会を差配することには重大な問題があります。
- ★9月市議会において「本件は時間をかけて慎重審議するように」と決議されました。この決議を無視して、年内に懇談会による基本プラン案を策定し、来年3月末までに結論を得るとしていることは、問題です。
- ★本案は、本年1月に出された行財政改革推進委員会の「公共施設等総合管理計画策定に向けた基本的な考え方に関する提言書」の付帯意見との関連で浮上してきましたが、付帯意見は十分吟味された内容とは言えないことと、本案はさらに、その不十分な意見を都合よく盛り合わせたものとなっており、到底受け入れられません。
- ★さらに同付帯意見は、施設の量的・機能的側面のみの検討であり、施設の役割と市民ニーズを考慮しない内容になっています。図書館サービスの拡充への対応と市民会館と公民館貸室機能の面で利用実態が類似していることを上げ抑制を示唆していますが、文化施設である市民会館と教育機関である図書館・公民館の役割の違いについて不見識です。
また、市民会館は利用実態に課題があるとされていますが、分析が不十分です。
- ★3館合築複合化基本プラン策定懇談会に公募市民が含まれていないことも大きな問題です。

以上から、本案の白紙撤回を求めます。